資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十一万円減少し六百八円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年一月十七日

東京都墨田区文花三丁目九番五号一〇一号室

合同会社スパイダー

代表社員　中村　哲

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し五千万円とし、減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年二月二十八日であり、株主総会の決議は、平成二十九年十月二十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から平成三十年二月二十日までにお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十二月二十七日

掲載頁　九〇頁（号外第二八三号）

平成三十年一月十七日

富山市下熊野一六六番地の六

株式会社ホンダセンター富山

代表取締役　青野　信明

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年二月一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成三十年一月十七日

東京都渋谷区恵比寿西一丁目三二番一六号

株式会社デジタルインテリジェンス

代表取締役　横山　隆治

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年二月一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成三十年一月十七日

大阪市中央区心斎橋筋一丁目四番二六号

株式会社ギャラリーレア

代表取締役　太田　延彰

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年二月九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年一月十七日

奈良県大和郡山市池沢町四五番地の六

アスベル株式会社

代表取締役　今井　克宣

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年三月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年一月十七日

岡山市北区横井上六四四番地一

株式会社岡山美術倶楽部

代表取締役　三澤壮一郎

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社は、平成二十九年七月十七日付でアメリカン・プレジデント・ラインズ・エルエルシーへと組織変更致しました。かかる組織変更に伴いアメリカン・プレジデント・ラインズ・リミテッドの唯一の日本における代表者である内田秀樹が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年一月十七日

横浜市中区本牧ふ頭一番一〇

大阪市中央区久太郎町二丁目一番三〇号船場ダイヤモンドビル一五階

東京都港区台場二―三―一トレードピアお台場

東京都品川区東品川二丁目二番二〇号天王洲郵船ビル一五階

大阪市中央区北浜二丁目二―二二

アメリカン・プレジデント・ラインズ・リミテッド

日本における代表者　内田　秀樹

平成三十年一月十七日

大阪市中央区心斎橋筋一丁目四番二六号

株式会社ギャラリーレア

代表取締役　太田　延彰

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年二月九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年一月十七日

奈良県大和郡山市池沢町四五番地の六

アスベル株式会社

代表取締役　今井　克宣

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年三月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年一月十七日

岡山市北区横井上六四四番地一

株式会社岡山美術倶楽部

代表取締役　三澤壮一郎

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社は、平成二十九年七月十七日付でアメリカン・プレジデント・ラインズ・リミテッドの唯一の日本における代表者である内田秀樹が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年一月十七日

横浜市中区本牧ふ頭一番一〇

大阪市中央区久太郎町二丁目一番三〇号船場ダイヤモンドビル一五階

東京都港区台場二―三―一トレードピアお台場

東京都品川区東品川二丁目二番二〇号天王洲郵船ビル一五階

大阪市中央区北浜二丁目二―二二

アメリカン・プレジデント・ラインズ・リミテッド

日本における代表者　内田　秀樹

限定承認公告

本籍新潟県小千谷市上ノ山一丁目二〇九六番地五、最後の住所群馬県安中市安中三丁目二二番三七号　ゆずの家

被相続人　亡　小川　幸雄

右被相続人は平成二十六年二月三日死亡し、その相続人は平成三十年一月九日前橋家庭裁判所高崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月十七日

新潟県小千谷市大字西吉谷甲四九八番地一

限定承認者　小川　健造

限定承認公告

本籍大阪府大阪市住之江区平林南二丁目一番、最後の住所大阪府大阪市住之江区平林南二丁目一番一四―一〇〇二号

被相続人　亡　江上　淳

右被相続人は平成二十九年七月十七日死亡し、その相続人は平成三十年一月四日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月十七日

大阪府泉北郡忠岡町忠岡東二丁目八番一八号

相続財産管理人　正木　祥貴

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十九年十二月二十八日開催の臨時総会において、出資一口の金額を十万円から一万円に減少することとし、現在の一口十万円は十口十万円とする旨の決議を致しました。

この決議に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にその旨を申し出て下さい。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告いたします。

平成三十年一月十七日

東京都世田谷区南烏山六丁目二七番一号宿谷ビル二〇一　国際友好情報協同組合

代表理事　吉沢　昇司

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を九億円減少し四億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成三十年一月十七日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

ＫＲＤ丸屋町開発特定目的会社

取締役　安田祐一郎

正誤

ページ	段	行	誤	正
二七	上	終りから九	備考中	備考第一号中
四一		表中改正後欄中一五	引相場若しくは取引高	相場若しくは取引場若しくは取引高
三一			七議定書	議定書第二条のF8中「この8」を「この2」に改め、

（原稿誤り）

平成二十九年十二月二十七日（号外第二百八十二号）文部科学省告示第百八十一号（平成三十年四月一日から平成三十三年三月三十一日までの間における特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の特例を定める件）

（印刷誤り）

一一二ページ下段一〇行目の「学習：導要領」は「学習指導要領」の誤り。

（原稿誤り）

平成二十九年十二月二十七日（号外第二百八十二号）公布内閣府令第六号（金融商品取引業等に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令）

（印刷誤り）

平成二十年四月十四日外務省告示第二百四十三号（オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書の調整に関する件）

（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月十七日付第九号三二ページ
一月十七日付衆会第四号二
Ｉジ●同日付政府調達第九号四〇ページ●二十九年十
四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）